

「千葉の地域資源を生かしたS A F 導入促進事業補助金」に関する質問と回答

No.	該当資料	該当ページ	質問の内容	回答	備考
1	申請書類	③役員等名簿（第3号様式）	提出書類③役員名簿の「住所」欄には個人の住所を記載するのか、会社の住所でもよいのかご教示下さい。	会社の住所（所在地）ではなく、個人の住所をご記載ください。	5月20日受領
2	申請書類	③役員等名簿（第3号様式）	役員名簿に記載する者については、本件補助金の申請に関する権限、補助事業の執行に関する契約を締結する権限を委任する者、という理解でよろしいでしょうか。	その通りです。申請する業務について意見を出せる方、もしくは業務に係る各種権限を有する方をご記載ください。	5月21日受領
3	申請書類	⑥直近3年分の確定申告書 ⑦法人事業税及び法人県民税の納税証明書	1) 直近3年分の確定申告書ですが、税目は何になりますでしょうか。 （法人税、消費税、法人事業税、市民税、県民税） 2) 納税証明書は千葉県のみでよろしいでしょうか。	1) 法人税の確定申告書（税務署の受領印を押印済み）をご提出ください。また、決算書（決算報告書）も併せてご提出ください。 2) その通りです。千葉県内に事業所を持つ場合は、事業地を管轄する県税事務所にて法人事業税、法人県民税の納税証明書を発行し、ご提出ください。 ※連携体で申請する場合、千葉県内に事業所を持たない構成者は、納税証明書の提出は不要です。	5月21日受領
4	申請書類	④事業計画書（第4号様式）	項目4 総括責任者、5 業務別担当者 についてご教示ください。 連携体で応募をさせていただき計画でございますが、 4 総括責任者とは、どのような立ち位置、役割の者を想定しておりますでしょうか。全体のコーディネートの役割を担うものという理解でよろしいでしょうか。 5 業務別担当者・・・ 連携する事業会社で役割を分けている場合、各事業会社1名担当者の名前を記載させていただけばよろしいでしょうか。	4 総括責任者について その通りです。総括責任者は、業務における指揮権・決定権を有する者を想定しております。なお、連携体で申請される場合は、構成者ではなく代表者となる団体（法人）の中から該当する方を記載していただきますようお願いいたします。 5 業務別担当者について 問題はございません。連携体で申請される場合の記載方法の一例として、連携する団体（法人）で担当業務を分担している場合、担当業務の最高責任者を各団体（法人）から1名ずつ名簿に記載するという方法がございます。 ※業務別担当者の記入欄が足りない場合は、適宜行を追加いただいで構いません。	5月22日受領